

平成25年6月6日

保護者様

尼崎市立武庫の里小学校  
校長 中嶋 修一

## 台風等非常変災による臨時休業日について（年間保存）

保護者の皆様には、平素から何かと本校の教育活動にご理解とご支援を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

台風接近などの気象情報により、本市の小学校が臨時休業日となるのは次のとおりとなっておりますので、よろしくご承知いただきますようお願いいたします。

いつでも対処できるよう、目に付くところに貼っておいて下さい。紛失した場合は、学校ホームページで見ることができます。

<http://www.ama-net.ed.jp/school/E37/index.html> 尼崎市立武庫の里小学校

1. 午前7時現在で、「兵庫県全域」、「兵庫県南部」、「兵庫県南東部」、「阪神地域」のいずれかに、「暴風警報」が発令されている場合は、臨時休業日（休校）とします。  
ただし、午前9時までに「暴風警報」が解除された場合には、授業日となりますので、解除後に児童を登校させてください。  
なお、給食は、実施しません。  
\*解除とは、警報が注意報に変わった場合も含まれます。  
\*「暴風警報」以外の警報や注意報が発令されても、臨時休業の対象とはなりません。
2. 暴風警報の解除が午前9時以降になった場合は、そのまま休業日となります。テレビ、ラジオ等の気象情報に十分ご注意ください。
3. 局地的な豪雨やその他の災害（火災、ガス爆発、雷等）により、臨時休業や通学路の変更などが必要となった場合は、一斉メール配信（ミマモルメ）にてお知らせします。開封確認をお願いします。なお、加入されていないご家庭には、個々に電話対応にてお知らせします。
4. 登校前に自宅付近で、豪雨、浸水、その他非常変災等が生じた場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。その場合、遅刻や欠席扱いにはなりません。

以上